

「地域版ここ滋賀」登録制度の創設について

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」の基本コンセプトである「『全国・世界から選ばれる滋賀』へ」を実現するために、ここ滋賀の運営目的の一つである「滋賀県のPRや滋賀県産品の販売」を県内外の各地域においても促進し、本県の活性化を図るため、県内外の店舗を「地域版ここ滋賀」として登録する制度を創設しました。

また、「地域版ここ滋賀」の登録により、県内外の各地域からここ滋賀の応援にも寄与するものです。「地域版ここ滋賀」の登録を希望される方は、御応募ください。

記

1. 制 度

別添「地域版ここ滋賀 登録要綱」のとおり。

2 応募方法

応募を希望される方は、滋賀県のホームページにアクセスいただき、「地域版ここ滋賀 登録要綱」の（別紙様式1）地域版ここ滋賀登録事前申込書をダウンロードして必要事項をご記入のうえ、添付書類と併せてメールもしくは郵送でお送りください。

3 応募およびお問合せ先

滋賀県商工観光労働部観光振興局ここ滋賀推進室

住 所：〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1 観光振興局ここ滋賀推進室

E-mail：ff0002@pref.shiga.lg.jp

TEL：077-528-3748（電話受付は平日8時30分-17時15分。土日祝日は除く）